

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

本 別 町 農 業 委 員 会
第 2 9 回 総 会 議 事 録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 平成28年9月28日

至 平成28年9月28日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 29 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 28 年 9 月 28 日 (水曜日)									
開催場所	本別町役場 3階会議室									
開催及び 閉会日時	開 会	平成 28 年 9 月 28 日			午後 4 時 01 分					
	閉 会	平成 28 年 9 月 28 日			午後 4 時 06 分					
出席委員 (10名)	議 席	委 員 名			出	欠	議 席	委 員 名		
	1 番	荒 木 幸 造			○		9 番	牧 田 安 史		
	2 番	山 西 輝 美			○		10 番	小 笠 原 徹		
	3 番	新 津 初 男			○		11 番	斎 等		
	4 番	細 田 昇			○					
	5 番	荒 哲 弘			○					
	6 番	阿 保 静 夫			○					
	7 番	山 西 二三夫			○					
	8 番	風 間 進			○					
職務のため出席 した者の職名		事務局長 郡 弘 幸 主 任 南 部 裕 介 主 事 山 崎 拓								
議 長		会 長 山 西 輝 美								
議事録署名委員		8 番 風 間 進 委員 9 番 牧 田 安 史 委員								

第 2 9 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程 1 議事録署名委員の指名 8 番 風間進委員 9 番 牧田安史委員

日程 2 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

閉会宣言

第29回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後4時01分)
山西議長	本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。 それでは、只今から、第29回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は11名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
山西議長	議事録署名委員を指名致します。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、8番風間 進委員、9番牧田 安史委員を指名しますので宜しくお願いします。
日程2	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
山西議長	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。 はじめに、1番について提案いたします。 事務局より提案内容の説明を求めます。
山崎主事	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成28年9月28日、本別町農業委員会会長。 農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書を添付しましたので説明を省略させていただきます。 番号1番朗読 以上です。
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
荒木委員	議案第1号1番について報告いたします。平成28年9月13日に、私荒木と新

	<p>津委員、荒委員の3名で調査をしてまいりました。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番朗読</p> <p>以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
荒木委員	<p>議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については議案第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり許可する</p>

山西議長	<p>ことに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦勞さまでした。</p> <p>午後4時6分終了する。</p>
------	--

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 28 年 9 月 28 日

議 長

署名委員

署名委員